

平成27年度9月補正予算について

1 一般会計

(1) 補正額 557,142千円

(2) 補正後の予算額 65,228,728千円

[主な内容]

(歳入)

○普通交付税の増額(補正予算書12頁)

○臨時財政対策債の増額(補正予算書12頁)

(歳出)

○市庁舎用地購入費の計上(補正予算書14頁)

○市庁舎耐震改修事業費の増額(補正予算書14頁)

○未病サミット神奈川2015in箱根実行委員会負担金の計上(補正予算書14頁)

○ふるさと文化基金・社会福祉基金・ふるさとみどり基金の積立て

(補正予算書14・18頁)

○市内ネットワークシステム管理運用事業費の増額(補正予算書14頁)

○過年度国県支出金等返還金の増額(補正予算書14頁)

○国府津海水プール解体撤去事業費の計上(繰越明許費の追加)(補正予算書14頁)

◎(仮称)飯田岡相談施設整備事業費の計上(補正予算書14頁)

○農道・用排水路維持管理費の増額(補正予算書16頁)

○林道整備・管理費の増額(補正予算書16頁)

○道路及び交通安全施設維持管理費の増額(補正予算書16頁)

○河川・水路維持管理費の増額(補正予算書16頁)

○街路樹剪定等委託料の増額(補正予算書18頁)

◎学校運営協議会委員報酬の計上(補正予算書18頁)

◎特別支援教育相談室移転事業費の計上(補正予算書18頁)

○中学校法面安全性確認調査委託料の計上(補正予算書18頁)

◆継続費の変更

◆債務負担行為の追加

◎小田原市斎場整備運営事業費の計上(平成27年度から平成45年度)

○小田原市土地開発公社からの公共用地購入費の計上

(平成27年度から平成29年度)

2 競輪事業特別会計

(1) 補正額 32,915千円

(2) 補正後の予算額 13,362,915千円

[主な内容]

(歳出)

○県競輪組合撤退に伴う解決一時金に係る提訴費用の計上 (補正予算書28頁)

○地方公共団体金融機構納付金の増額 (補正予算書28頁)

3 全会計合計

(1) 補正額 590,057千円

(2) 補正後の予算額 155,283,053千円

市議会 9 月定例会補正予算（案）計上の主な事業

●地域福祉の推進 （事業費：9,626千円）	
事業内容	<p>平成26年度に寄附いただいた土地・家屋を、寄附者の意向に沿い地域福祉活動に活用するため、同じくいただいた寄附金を財源に認知症家族介護者からの相談を受ける場等のほか、特別支援教育相談室「あおぞら」として活用するため整備する。</p> <p style="text-align: center;">◎（仮称）飯田岡相談施設整備事業費の計上 9,626千円</p> <p style="text-align: right;">（補正予算書14頁）</p>

●学校教育の充実 （事業費：678千円）	
事業内容	<p>学校運営協議会制度の導入を今年度から実施するにあたり、新玉小学校に設置する学校運営協議会の委員報酬を計上する。また、現在、酒匂小学校にて実施している特別支援教育相談室「あおぞら」について、相談機能の充実を図るため（仮称）飯田岡相談施設に移転する。</p> <p style="text-align: center;">◎学校運営協議会委員報酬の計上 45千円 ◎特別支援教育相談室移転事業費の計上 633千円</p> <p style="text-align: right;">（補正予算書18頁）</p>

●良好な生活環境の保全と形成	
事業内容	<p>南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の1市5町と連携して、新斎場の整備、運営について、施設整備から維持管理運営までを一括して契約するPFI事業により行うため、債務負担行為を設定する。</p> <p style="text-align: center;">◎小田原市斎場整備運営事業費の計上 限度額 6,329,759千円 （平成27年度から45年度までの債務負担行為設定） に物価変動及び税制 度の変化による増減 額を加算した額</p> <p style="text-align: right;">（補正予算書22頁）</p>